

- ◇地区市民館等をご利用ください…………… 4面
- ◇宮水学園祭、宮水ジュニアまつりを開催…………… 4面
- ◇さくらFM開設20周年…………… 8面
- ◇阪神間スイーツまちめぐりスタンプラリー…………… 8面
- ◇甲東梅林梅びらき&文化祭を開催…………… 8面
- ◇地域で活躍する皆さんを紹介…………… 8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798・35・3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798・35・3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



申告は正しくお早めに!

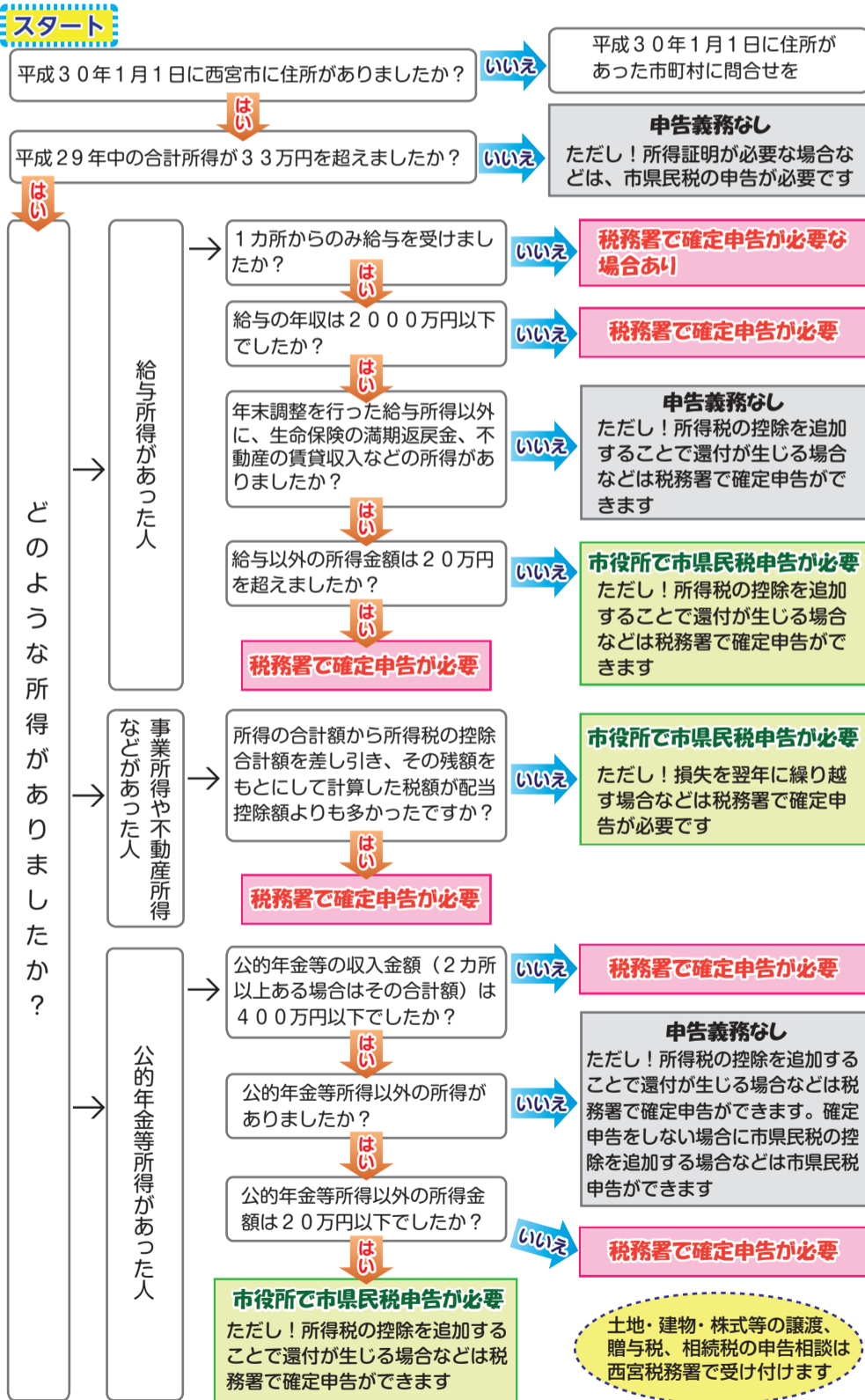
提出期間
2/16
~**3/15**

平成29年分所得税 平成30年度市県民税

所得税や市県民税などの申告の時期です。所得税などの確定申告や市県民税の申告対象者、申告・相談窓口などについて紹介します。提出期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、早めに済ませましょう。

税の申告が必要かどうか チェック!

(注) フローチャートは一般的なケースですので、詳細は市民税課へ問合せを



※上記以外の所得があり、確定申告が必要と思われる人は、税務署に問い合わせてください
 ※税務署に所得税の確定申告書を提出した人は、市県民税の申告をする必要はありません

※3月16日まで
西宮税務署の
駐車場は利用
できません



所得税などの申告書作成会場

①西宮税務署
開設期間等…2月16日(金)~3月15日(木)の
午前9時~午後5時(相談受付は4時まで)

西宮税務署の休日申告相談

2月18日(日)・25日(日)の午前9時~午後5時
(相談受付は4時まで)

通常は土・日曜、祝日は開設していません。この2日間は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

②西宮税務署以外の会場

期間(土・日曜、祝日を除く)	対象
●西宮商工会館(櫛塚町2-20)	
3月15日(木)までの 9:00~16:00	年金受給者、給与所得者の還付申告者(土地・建物・株式等の譲渡、贈与税および相続税、住宅借入金等特別控除の申告を除く)
●アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)	
2月28日(水)までの 9:30~16:00	年金受給者、給与所得者、事業所得者など(土地・建物・株式等の譲渡、贈与税および相続税の申告を除く)

※西宮税務署や各会場では、混雑状況により相談受付を大幅に早く終了する場合があります

市県民税の申告会場

会場	開設期間(土・日曜、祝日を除く)	受付時間
市役所本庁舎2階	2月9日(金)~3月15日(木)	9:00~17:30
瓦木支所	2月16日(金)・19日(月)・20日(火)	9:30~11:30 13:00~16:30
甲東支所	2月21日(水)~23日(金)	
鳴尾支所	2月26日(月)~3月1日(木)	9:45~11:30 13:00~16:30
山口支所	3月2日(金)・5日(月)	
塩瀬支所	3月7日(水)・8日(木)	

※山口・塩瀬支所では上記受付日時以外でも申告書を預かることができます

医療費控除や申告に関連した市県民税の注意点・ふるさと納税税額控除などについては2面で紹介

問 所得税など…西宮税務署(0798・34・3930)、市県民税について…市民税課(0798・35・3267)